

広域連携調査特別委員会 資 料 (平成22年3月16日)

ページ

1 関西広域連合(仮称)に係る関係府県知事会議の概要について	1
2 関西広域連合(仮称)に係る規約案等について	5
・関西広域連合(仮称)規約案等	別添1
3 関西広域連合(仮称)への参加に係るメリット・デメリット等について	7
・関西広域連合(仮称)で設立当初に実施する事務における 本県のメリット・デメリット(問題点)	別添2

企 画 部

関西広域連合（仮称）に係る関係府県知事会議の概要について

平成22年3月16日
政策企画総室

平成22年1月8日（金）、大阪市内で開催された関西広域連合（仮称）に係る関係府県知事会議（分権改革推進本部 関西広域連合（仮称）設立準備部会）の概要は、次のとおりです。

1 開催日時等

(1) 日時 平成22年1月8日（金）14:00～15:40

(2) 場所 大阪国際会議場（大阪市）

(3) 出席者

- ・井戸兵庫県知事（分権改革推進本部副本部長）、嘉田滋賀県知事、山田京都府知事、橋下大阪府知事、仁坂和歌山県知事、飯泉徳島県知事、平井鳥取県知事、江畑三重県副知事
- ・秋山関西広域機構会長（分権改革推進本部本部長）、旭福井県副知事＝オブザーバー出席

2 会議の概要

(1) 参加府県の共通認識（井戸兵庫県知事（副本部長）の整理）

- 規約案原案をとりまとめ、これに対し府県議会の意見をいただきたいというスタンスで各府県議会の特別委員会に説明し、2月議会の会期中に議論を深める。（それまでの間に規約案原案の修正を行うとともに、分賦金の取扱を別途整理するなど引き続き詳細な検討を進める。）
- その状況を見ながら、国の動きを見極め、今年の適切な時期に、足並みをそろえて各府県議会へ提案を行う。

(2) 平井鳥取県知事の発言要旨

- 関西広域連合設立は、関西から日本を変えていこうという一つの案として意味があると考えている。その中で、医療と観光については一体的に行うメリットあるものとして、参加を検討している。
- 県議会に特別委員会が設置され、視察に行かれるなど、検討が進められている。今後も県民、議会での議論を経てコンセンサスを得ていく必要があり、時間が必要。
- 設立案については、設立趣旨に「府県議会の議論を経て進める」という一文があった方が良い。
- 国からの権限移譲については、鳥取県の場合は、国の管轄地域が違う。
- 県議会、県民には、費用対効果に見合う程度の費用負担とすべきという議論がある。井戸知事から鳥取県の総務費を2分の1に減額する案が示されたが、今後、福井県や三重県が加わる場合も踏まえ、参加事業割という負担方法も考えられる。今後も引き続き議論いただきたい。

※この会議では、分賦金の試算として、総務費を各府県均等割とした従来の案に加え、本県の総務費を1/2に減額する案が示されたが、本県が主張する参加事業割案を含めて、引き続き検討することとされた。

- 費用対効果がどうなるか、県民にメリットがあるのかを見極めた上で最終的に判断することになる。慎重にプロセスを踏んでいただきたい。
- 鳥取県、兵庫県及び京都府の3府県で山陰海岸ジオパークの指定を目指しているが、まさにこれは府県間をまたいだ議論としてやりやすいテーマ。観光分野は京都府の担当であるが、この部分を切り分けて鳥取県が事務局を担うことについてはやぶさかでない。

(3) その他の意見 (主なもの)

【嘉田滋賀県知事】

- 定性的な事業効果は、県議会にある程度理解してもらったが、定量的な、具体的に県民生活や県の財政にどういうメリットがあるのか、という点をうまく説明できていない。
- 県議会は参加に消極的。その理由の1つは、ずるずる巻き込まれて、自分たちの手に届かないところにいろんな意思決定がいつてしまうのではないかという不安。2つ目は、メリットが見えないということ。
- 県議会としては、参加をいつにするなど到底まだ判断できない。2月議会、今年前半はむずかしい。後半についても議会・県民の理解をもっと進める必要がある。

【山田京都府知事】

- 京都府議会では、定性的な話ではなく定量的な話を求められている。メリット、デメリットの定量的な資料により、2月議会で議論する。その点からすると、もう少し時間をいただきたい。

【橋下大阪府知事】

- 議席配分について、今の事務であれば均等割と人口割を併用した現在の案で問題ないが、国の権限の受け皿、例えば近畿地方整備局の権限を受けるとなると、この配分では一票の格差が大きすぎる(大阪府が多くのもを受けるとなると、議席が少なすぎる)。
- 広域連合設立に係る議案は、2月議会に提案すべき。国からの権限移譲を迫るためにも、受け皿を作って国に迫っていくというのが関西広域連合の一番の意義。

【仁坂和歌山県知事】

- 県議会との議論では、①連合に入ってしまうと、知らないところで意思決定が行われてしまうのではないかという懸念、②無駄が発生するのではないかと議論がある。
- 分野ごとの事業の選択について、もう少し自由度を高められればいいのではないかと。また、予算について、無駄だと言われたいような規模にしなければならない。

【飯泉徳島県知事】

- 府県議会への提案時期は、各府県が足並みをそろえる必要があるが、でき得れば今年中といった一つの目標を設けてはどうか。
- 県民、議会の理解が必要であるので、徳島県では、シンポジウムを開催し、特にメリット・デメリットについて話した。また、各団体でアンケート調査することとなったほか、関経連も参加して経済サミットの中で意見交換を実施した。こうした内容は、全県下ケーブルテレビで知らせている。このような取組により、関西広域連合への参画について気運を盛り上げ、また、理解を深めてもらおうとしている。
- 分賦金の総務費については、均等割で議会に説明しており、均等割でいいと思っているが、事業割等にするとということであればもう一度議会で議論をしていただくことになる。各府県議会の議論の状況もご配慮いただきたい。

【江畑三重県副知事】

- 地方分権を進め国からの権限移譲の受け皿を目指すという広域連合設立の趣旨は理解できるが、本県のメリット等が現時点では見出しづらく、設立当初からの参加は見送りたい。関西との連携は重要であると考えており、各府県との連携、広域連合との連携についても取り組んでいきたい。

【旭福井県副知事】

- 県議会・県民の理解が得られるだけの状況になっていないということで、現時点では参加は見送るが、福井県と広域連合との連携を考えていきたい。

関西広域連合(仮称)分賦金の試算(平成22年度予算)
(総務費を各府県均等割とした場合)

試算条件(平成22年5月設立の場合)

- 総務費 ⇒ 管理費及び総務企画部門人件費は均等に負担
資格試験・免許等の人件費は事業費ルールにより負担
- 事業費 ⇒ 鳥取県は、2分野(観光、医療)に参加として試算
徳島県は、6分野(防災、観光、産業、医療、環境、研修)に参加として試算
その他の府県は、全事業分野に参加として試算
- 特定事業費 ⇒ 別途計上(調整中)

(平成21年12月22日現在)

分賦金

(単位:千円)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	徳島県	鳥取県	計
総務費	23,983	27,847	35,736	29,760	24,473	22,360	22,360	186,517
事業費	4,229	9,305	23,682	15,325	3,981	2,086	709	59,317
計	28,212	37,152	59,418	45,085	28,454	24,445	23,069	245,834

総務費

(単位:千円)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	徳島県	鳥取県	計
管理費	9,502	9,502	9,502	9,502	9,502	9,502	9,502	66,517
総務企画部門人件費	12,857	12,857	12,857	12,857	12,857	12,857	12,857	90,000
資格試験・免許等人件費	1,623	5,488	13,376	7,400	2,113	—	—	30,000
計	23,983	27,847	35,736	29,760	24,473	22,360	22,360	186,517

事業費(特定事業費を除く)

(単位:千円)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	徳島県	鳥取県	計
広域防災 (人口)	278	533	1,775	1,125	209	163		4,082
広域観光・文化振興 (人口50・宿泊施設数50)	926	2,109	3,746	3,233	869	526	599	12,009
広域産業振興 (人口50・事業所数50)	281	457	1,661	962	175	141		3,678
広域医療連携 (人口)	250	479	1,596	1,012	188	147	110	3,781
広域環境保全 (人口)	993	1,905	6,345	4,023	745	583		14,594
資格試験・免許等 (受験者数)	975	3,296	8,034	4,445	1,269	—	—	18,018
広域職員研修 (初年度は、均等)	526	526	526	526	526	526		3,155
計	4,229	9,305	23,682	15,325	3,981	2,086	709	59,317

関西広域連合(仮称)分賦金の試算(平成22年度予算)

(鳥取県の総務費を1/2減額した場合)

試算条件(平成22年5月設立の場合)

- 総務費 ⇒ 管理費及び総務企画部門人件費は均等に負担
(鳥取県は2分野参加のため1/2に減額)
資格試験・免許等の人件費は事業費ルールにより負担
- 事業費 ⇒ 鳥取県は、2分野(観光、医療)に参加として試算
徳島県は、6分野(防災、観光、産業、医療、環境、研修)に参加として試算
その他の府県は、全事業分野に参加として試算
- 特定事業費 ⇒ 別途計上(調整中)

(平成21年12月22日現在)

分賦金

(単位:千円)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	徳島県	鳥取県	計
総務費	25,703	29,567	37,456	31,480	26,193	24,080	12,040	186,517
事業費	4,229	9,305	23,682	15,325	3,981	2,086	709	59,317
計	29,932	38,872	61,138	46,805	30,173	26,165	12,749	245,834

総務費

(単位:千円)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	徳島県	鳥取県	計
管理費	10,233	10,233	10,233	10,233	10,233	10,233	5,117	66,517
総務企画部門人件費	13,846	13,846	13,846	13,846	13,846	13,846	6,923	90,000
資格試験・免許等人件費	1,623	5,488	13,376	7,400	2,113	—	—	30,000
計	25,703	29,567	37,456	31,480	26,193	24,080	12,040	186,517

事業費(特定事業費を除く)

(単位:千円)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	徳島県	鳥取県	計
広域防災 (人口)	278	533	1,775	1,125	209	163		4,082
広域観光・文化振興 (人口50・宿泊施設数50)	926	2,109	3,746	3,233	869	526	599	12,009
広域産業振興 (人口50・事業所数50)	281	457	1,661	962	175	141		3,678
広域医療連携 (人口)	250	479	1,596	1,012	188	147	110	3,781
広域環境保全 (人口)	993	1,905	6,345	4,023	745	583		14,594
資格試験・免許等 (受験者数)	975	3,296	8,034	4,445	1,269	—	—	18,018
広域職員研修 (初年度は、均等)	526	526	526	526	526	526		3,155
計	4,229	9,305	23,682	15,325	3,981	2,086	709	59,317

関西広域連合（仮称）に係る規約案等について

平成22年3月16日
政策企画総室

平成22年1月8日（金）、大阪市内で開催された関西広域連合（仮称）に係る関係府県知事会議において、関係府県知事が意見交換を行い、各府県議会に説明することとした規約案等は、次のとおりです。

1 関係府県知事会議で取りまとめたもの

- | | |
|--------------------------------|---------|
| (1) 関西広域連合（仮称）規約案 | ・・・ 別添1 |
| (2) 関西広域連合（仮称）規約に盛り込む事項 | ・・・ 別添1 |
| (3) 関西広域連合（仮称）分賦金の試算（平成22年度予算） | ・・・ 別添1 |
| (4) 関西広域連合（仮称）設立案 | ・・・ 別添1 |
| (5) 関西広域連合（仮称）の事務概要（案） | ・・・ 別添1 |

2 規約案の概要

1のうち、関西広域連合（仮称）への参加に当たり、各府県議会の議決が必要となる「関西広域連合（仮称）規約案」の概要は、以下のとおりです。

第1条	広域連合の名称
第2条	広域連合を組織する地方公共団体 ⇒ 現段階で設立の検討に参加している滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県及び鳥取県の2府5県として規定
第3条	広域連合の区域
第4条	広域連合の処理する事務 ⇒ 広域連合で処理する事務を規定するとともに、部分参加をする府県の参加事務について規定
第5条	事務の追加 ⇒ 広域連合で処理する事務を追加するときは、構成団体の議会の議決を経て必要な規約の変更を行うことを規定 ⇒ 国から権限移譲を受けて事務を処理しようとするとき等は、構成団体と協議をすることを規定
第6条	広域連合が作成する広域計画の項目
第7条	広域連合の事務所
第8条	広域連合の議会の定数 ⇒ 議員定数は20名と規定
第9条	広域連合議員の選挙の方法 ⇒ 構成団体の議会において、各議会の議員から選挙により選出することを規定 ⇒ 構成団体の議会ごとに選挙する人数の配分方法を「均等配分1名＋人口割配分1～4人（人口250万人ごとに1名）」と規定 <div style="text-align: center; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【議席配分の試算】</p> <p>滋賀県2名、京都府3名、大阪府5名、兵庫県4名 和歌山県2名、徳島県2名、鳥取県2名</p> </div>

第10条	広域連合議員の任期 ⇒ 任期は、構成団体の議員としての任期によることを規定
第11条	広域連合の議会の議長及び副議長 ⇒ 広域連合議員から議長及び副議長1人を選挙により選出することを規定
第12条	広域連合の執行機関の組織 ⇒ 広域連合に、広域連合長及び副広域連合長1人を置くことを規定
第13条	広域連合の執行機関の選任の方法 ⇒ 広域連合長は、構成団体の長から選挙により選出することを規定 ⇒ 副広域連合長は、広域連合長が広域連合長以外の構成団体の長から選任することを規定
第14条	広域連合の執行機関の任期 ⇒ 広域連合長及び副広域連合長の任期は2年とすることを規定
第15条	広域連合委員会等の設置等 ⇒ 広域連合の重要施策に関する事項を協議するために、構成団体の長で構成する関西広域連合委員会を設置することを規定
第16条	広域連合協議会の設置 ⇒ 広域にわたる行政上の課題等について幅広く意見を聴取するため、関西広域連合協議会を設置することを規定
第17条	選挙管理委員会
第18条	監査委員
第19条	補助職員
第20条	広域連合の経費の支弁の方法 ⇒ 構成団体の負担金の負担割合について規定 ※現時点の負担割合の考え方及び負担金の試算は、「関西広域連合(仮称)分賦金の試算(平成22年度予算)」のとおり
第21条	規則への委任

関西広域連合(仮称)への参加に係る メリット・デメリット等について

平成22年3月16日
政策企画総室

- ・ 関西の一員となる重要性
- ・ 関西との連携による鳥取県の将来
- ・ 関西広域連合(仮称)に参加するメリット・デメリット
- ・ 事業分野毎の効果(事業分野毎のメリット・デメリット)
- ・ 関西広域連合(仮称)への参加にかかる経費メリット

【 注 釈 】

- 個別の事務については、設立から概ね3年の間に取り組むこととされている事務について、とりまとめたものであること。
- 平成22年1月8日に開催された「関西広域機構 分権改革推進本部関西広域連合(仮称)設立準備部会〔関係府県知事会議〕」で取りまとめた「関西広域連合(仮称)設立案」に基づき作成したものであり、事業費等については今後変動する可能性があること。
- 経費メリットについては、平年ベースとして24年度の予算額を参考に算出したものであること。

関西の一員となる重要性

中国地方だけでなく、日本第2の人口・産業集積地である関西の一員として鳥取県のポテンシャルを活かした役割を担うことにより、近畿圏との双方向での結びつき、交流が可能となります。

◆関西のポテンシャル

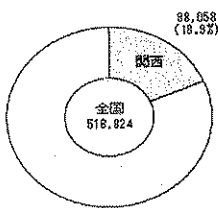
◎域内総生産

- ・国内総生産の約20%
- ・オーストラリア、オランダ一国と同規模
(内閣府経済社会総合研究所「平成18年度 県民経済計算」より)

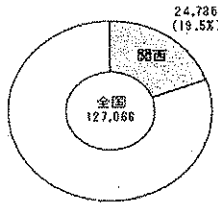
◎人口

- ・関西の人口は日本全国の19.5%
(総務省自治行政局市町村課「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(平成20年3月31日現在)」より)

域内総生産(10億円)



人口(千人)



関西は、日本経済を牽引する
首都圏に次ぐ日本第2の地域圏

◆鳥取県のポテンシャル

◎地勢的なメリット

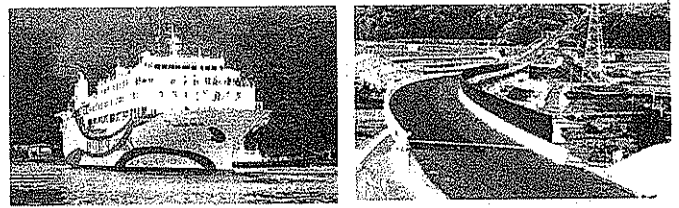
- ・中国地方と近畿地方、さらには北東アジアとの結節点

◎日本と世界を結ぶ交通・物流基盤

- ・鳥取自動車道、米子自動車道、境港、鳥取港、鳥取空港、米子空港(2,500m滑走路) DBSクルーズフェリー

◎豊かな地域資源

- ・豊かな食材、自然環境、歴史に育まれた文化・観光資源

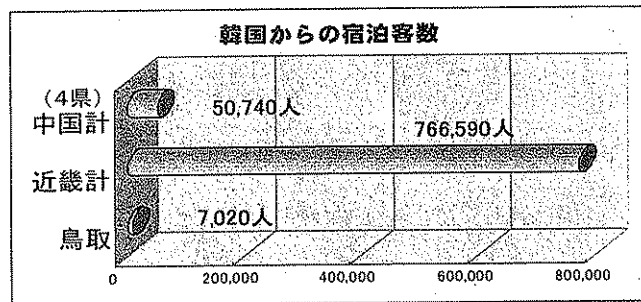


関西と北東アジアを結ぶゲートウェイ
豊かな食材を提供する食のみやこ

関西との連携による鳥取県の将来

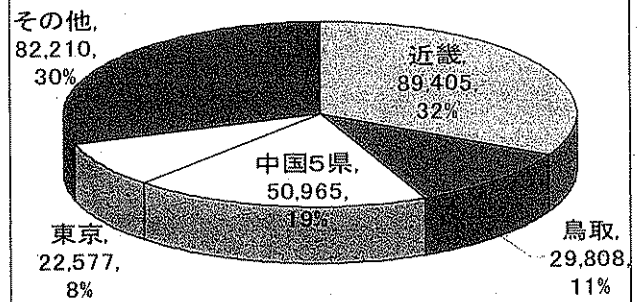
米子空港・境港 と 関西空港 を結んだ 旅行ルートにより外国からの観光客が増加が期待

- ・近畿を訪れる外国人は430万人(全国の20%)
- ・このうち韓国からの来訪者は80万人(近畿を訪れる外国人の18%)



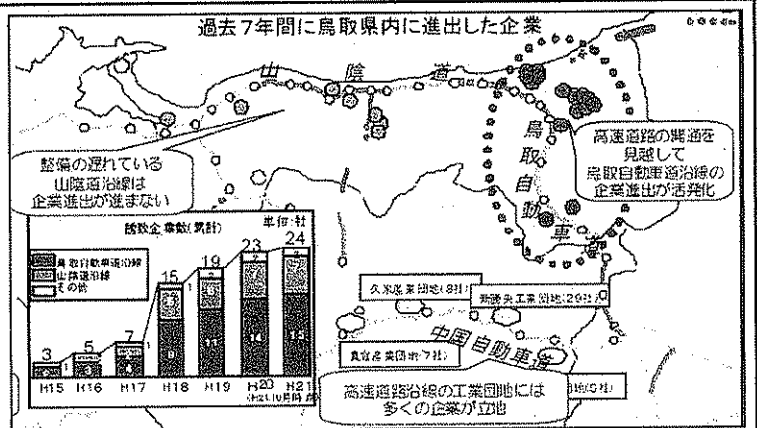
近畿からやって来る宿泊者が増加

- ・鳥取県の宿泊者のうち、近畿から来る人は9万人(全体の30%)
- ・鳥取自動車道・ジオパークロード(鳥取豊岡宮津自動車道)、智頭急行等を活用し近畿からの宿泊客が増加



無料の鳥取自動車道等を活用し、新たな企業の進出が増加

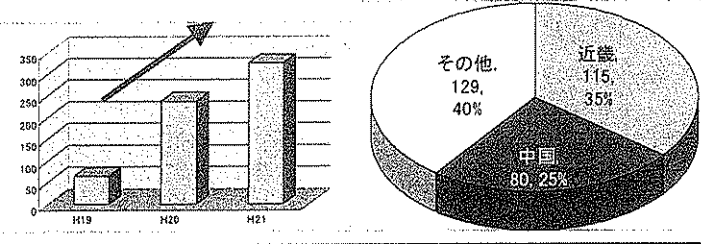
- ・鳥取自動車道の全線供用が近づくにつれ、東部に企業進出が活発化
- ・H14~H20の7年間に進出した企業は述べ63社
- ・飛躍的に高まる近畿へのアクセスと、関西企業と連携強化により、更なる企業進出が期待



関西との連携による鳥取県の将来

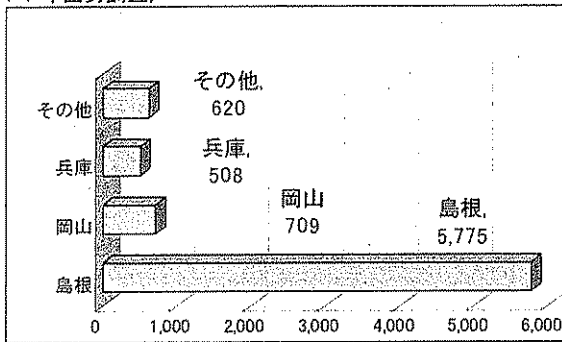
関西地域の一体感、親近感、時間距離・距離イメージの短縮等の効果により移住定住者が増加

- ・鳥取県への移住定住者数（市町村が把握している人数）は、約200人
- ・近畿圏域からの移住定住者は全体の35%を占め、圏域としては最大



鳥取自動車道・ジオパークロード（鳥取豊岡宮津自動車道）智頭急行等を活用し、近畿への通勤・通学者が増加

- ・鳥取から兵庫県へ通勤・通学している方は約500名（平成17年国勢調査）



鳥取自動車道等を活用し、近畿へ届ける新鮮な食材の流通量が増加

- ・米子道を活用して関西地域への高鮮度水産物の産直をモデル的に実施したところ、消費者の反応は極めて良好！

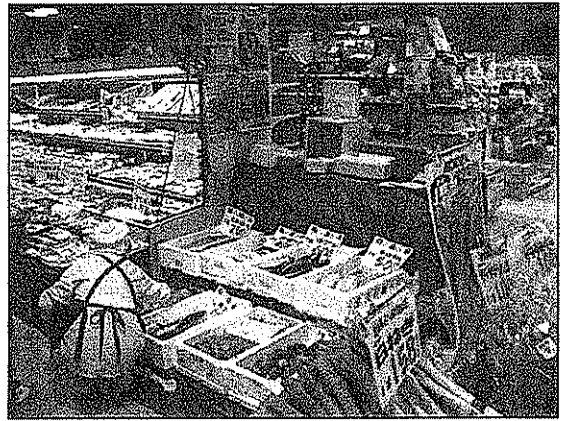
とれたて新鮮海の幸、山の幸

境港市

栄店 9月1日
大塚店 9月2日
鴻池店 9月3日

上記店舗は通常同様、今回は例曜日より、全店期間中毎日一律とれたての魚を販売いたします。

当日の朝早くに水揚げされたビチビチの魚や、新鮮野菜をそのままトラックに乗せて、お店まで直送！



関西広域連合（仮称）に参加するメリット・デメリット

【メリット】 府県連携では得られない「関西地域」としての一体感が醸成されることが期待
事業によっては、県民の皆さんに質の高いサービスの提供が可能

◆鳥取県の露出度がアップ！

- ・同じ公共団体を構成するメンバーとして、近畿の各府県と同様に鳥取県も扱われます。
（例）NHK大阪の天気予報には、鳥取県が表示されています。

◆近畿の経済界との繋がりが強固に！

- ・関西の一員として、鳥取県への関心度が今まで以上に高まります。
（例）関西経済連合会では、近畿ブロック知事会加入府県を対象に『サポーター・チーム』が作られています。

◆近畿の皆さんにとって鳥取がますます身近に！

- ・鳥取の情報が多くなることにより「鳥取への親近感」が醸成されます。
（例）大阪で開催されるイベント等にも主催者から声がかかるようになりました。

【デメリット】 各府県間の連携（広域連携）に比較すると、基礎的経費が掛かる懸念

◆広域連携に比較すると議会、行政委員会等に要する経費が必要

- ・広域連合は特別地方公共団体であることから、議会、行政委員会等の設置が必要です。

● **メリットとデメリット・費用** を比較して、

参加の是非、参加する事業及び事業分野 を判断。

事業分野毎の効果

(事業分野毎のメリット・デメリット)

【注釈】

○経費メリットは、総務費を除き、事業分野毎に広域連合の分賦金と県単独で実施した場合の経費を比較したものであること。

【事業分野】 広域防災分野

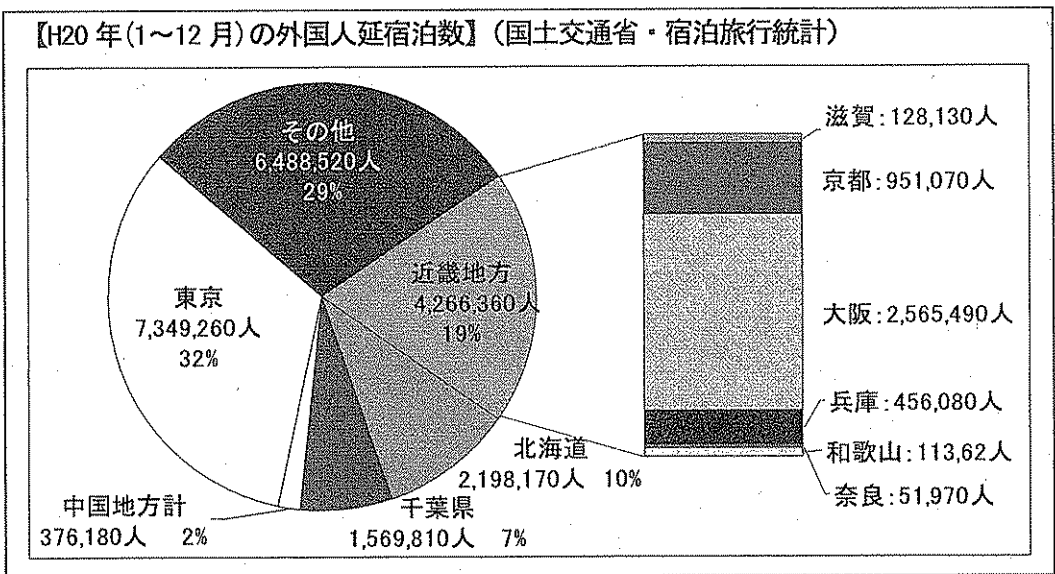
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「広域防災計画」の策定 ○相互応援体制の強化 ○広域合同防災訓練の実施 ○防災分野の人材育成 ○救援物資の共同備蓄 ○新型インフルエンザ対策 ○広域防災に関する検討・実施 		
<p>本県の取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中国5県、中国四国9県、兵庫県、徳島県等との自治体間の相互応援や、関係機関・業者等の団体との役務・物資等の応援協定を締結済み。 ○徳島県との応援協定に基づく広域訓練に取り組むほか、中国5県、中国四国9県の広域訓練のあり方について検討中。 ○関西広域連合の構成予定府県のうち、本県を除く2府7県で構成する近畿府県防災・危機管理協議会において「危機発生時の相互応援に関する基本協定」を締結済みであり、「近畿府県合同防災訓練」も実施。 ○近畿府県防災・危機管理協議会への本県の加入について、申し入れ中。 		
<p>参加するメリット・デメリット</p>	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近畿圏と連携することにより、相互の防災・危機管理力の向上を図ることが可能。 ○広域災害への対応方針が明確になり、関西として計画的な対策の推進が可能。 <p>《デメリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他の地域との広域連携も重要であり、それらの連携に制約を受けることも懸念。 ○広域連合長の位置づけ、権限等によっては、本県の災害対応に制約を受けることも懸念。 		
<p>経費 メリット</p>	<p align="center">経費の差額 (A-B)</p>	<p align="center">分賦金 (A)</p>	<p align="center">県単独実施の場合の経費 (B)</p>
	<p align="center">▲2,600千円</p>	<p align="center">400千円</p>	<p align="center">3,000千円</p>

【事業分野】 広域観光・文化振興分野

事業内容	○「関西観光・文化振興計画」の策定 → ○広域観光ルートの設定 → ○海外観光プロモーションの実施 → ○「関西地区地域限定通訳案内士（仮称）」の創設 → ○関西全域を対象とする観光案内表示の基準統一 ○関西全域を対象にした観光統計調査 ○「通訳案内士」（全国）の登録等	参加について検討
-------------	---	----------

本県の取組状況	○訪日客数第1位の韓国、第2位の台湾に誘客重点ターゲットとし、本県の知名度向上・イメージアップを実施。 ○「地域限定通訳案内士」制度は、本県では実施実績なし。 ○「通訳案内士（全国）」制度の登録事務は各府県において実施。 ・鳥取県における登録者数は11人。（うち1人は2ヶ国語） ・事務発生件数は、数年に1件程度。 ・全国（2009.4.1現在 観光庁公表）約13,500人（含地域限定通訳案内士）
----------------	--

参加するメリット デメリット	《メリット》 ○関西各地域の多用な魅力と山陰海岸ジオパークをはじめとする本県観光資源の魅力を活かしたPRや効果的な情報発信が可能。 ○関西が一体となった海外プロモーション、近畿圏来訪の外国人観光客への誘客PRにより旅行社・観光客の注目度が高まり、本県への外国人観光客の増加が期待。 ○「通訳案内士」が府県を越える案内を行うためには複数府県の試験に合格し登録する必要があるが、「地域限定通訳案内士」の実施主体に広域連合が認められれば、関西広域連合が実施する試験に合格し登録すれば地域内の案内が行えるようになるため、利用者や資格取得希望者にとってサービスの向上が期待。
---------------------------	---



《デメリット》	○「通訳案内士（全国）」の登録事務 申請書の受付対応（各府県）と審査事務等（広域連合）の分離による申請者へのサービス水準の低下、経費、労力面における負担増が懸念。
----------------	--

経費 メリット	経費の差額(A-B)	分賦金(A)	県単独実施の場合の経費(B)
	▲11,000千円	1,000千円	12,000千円

【事業分野】 広域産業振興分野

事業内容

- 「関西産業ビジョン」の策定
- 産業クラスターの連携
- 公設試験研究機関の連携
- 合同プロモーション・ビジネスマッチング
- 新商品調達認定制度によるベンチャー支援

本県の取組状況

- 鳥取県版経済成長戦略、クラスターを活かすための地域産業活性化基本計画を策定。
- 展示会等においても、鳥取県地域産業活性化基本計画に示す産業（液晶関連、自動車関連、食品関連等）を中心とした展示会等を展開。
- 本県の産業技術センターは、県内企業のニーズに即応するため地方独立行政法人としたところ。

参加するメリット

《メリット》

- 鳥取自動車道の開通効果（「人・モノ・情報」の交流）を背景に、関西の企業との新たな連携により、本県産業の活性化が期待。
- 大市場「関西圏」をターゲットにした販売促進が期待。
- 関西全体で合同プロモーションを実施することにより、プロモーションの規模の拡大、テーマ別商談会の実施が可能になるなど、効果的かつ効率的なプロモーションの実施に期待。

製造品出荷額(兆円)
～従業員4人以上事業所～

地域	出荷額(兆円)
鳥取	1.1
兵庫	16.5
滋賀	7.5
京都	5.7
奈良	2.4
和歌山	3.3
大阪	18.1
近畿計	53.5
(全国の16%)	

《デメリット》

- 大阪を中心とする近畿中心部とそれ以外のエリアの経済産業構造が大きく異なるため本県の産業が埋没することが懸念。

経費	経費の差額(A-B)	分賦金(A)	県単独実施の場合の経費(B)
	▲3,400千円	600千円	4,000千円

【事業分野】 広域医療連携分野

<p>事業内容</p>	<p>○「関西広域救急医療連携計画」の策定 ○広域的なドクターヘリの配置・運航 → 参加について検討 ○広域救急医療体制充実の仕組みづくり</p>																						
<p>本県の 取組状況</p>	<p>○ドクターヘリは関西の一部府県で導入されているが、本県は未導入。 ○県民の救命救急体制に係る重層的なセーフティーネットが必要との認識から、現在3府県（兵庫県・京都府、鳥取県）共同でのドクターヘリの運航を検討しているが、広域連合への移管が計画されている状況。 ○ドクターヘリ以外の広域救急医療連携は、大規模災害時の医療を除き日常の救急医療連携は地理的特性から連携を図るエリアは隣接県等に限られており、病院間では現在でもこの連携は図られている。</p>																						
<p>参加する メリット デメリット</p>	<p>《メリット》 ○ドクターヘリの共同運航により、県民の救命救急体制に係る重層的なセーフティーネットの構築が期待。 ○さらに広域連合への参加により、災害等の緊急時など多数傷病者発生時などに、複数のドクターヘリが補完し合う、相互応援体制が構築できることが期待。 ⇒ 広域連合への参加にあたっては、3府県ヘリに参加する京都府、兵庫県との調整が必要。両府県は、広域連合に参加する意向。</p> <p>※関西広域医療連携計画の策定及び広域救急医療体制充実の仕組みづくりについては、現時点では具体的な検討内容が不明確であるが、本県の救急医療への効果も期待できるため、引き続き参加へ向けた検討も必要。</p> <p align="center">《関西地域におけるドクターヘリの運航（予定）状況》</p> <p align="center">（H22年度中の移管予定）</p> <table border="1" data-bbox="387 1332 1366 1435"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>基地病院</th> <th>運航範囲(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>3府県(京都府・兵庫県・鳥取県)ヘリ</td> <td>公立豊岡病院</td> <td>兵庫県但馬・丹波地域、京都府丹後・中丹・南丹地域、鳥取県</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">（関西広域連合への移管調整）</p> <table border="1" data-bbox="387 1473 1366 1630"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>基地病院</th> <th>運航範囲(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td>大阪府ヘリ</td> <td>阪大病院</td> <td>大阪府、H21年度～奈良県北部・中部、和歌山県北部</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>和歌山県ヘリ</td> <td>和歌山県立医大病院</td> <td>和歌山県、奈良県南部、三重県南部、H21年度～大阪府、徳島県東部</td> </tr> </tbody> </table>					基地病院	運航範囲(※)	A	3府県(京都府・兵庫県・鳥取県)ヘリ	公立豊岡病院	兵庫県但馬・丹波地域、京都府丹後・中丹・南丹地域、鳥取県			基地病院	運航範囲(※)	B	大阪府ヘリ	阪大病院	大阪府、H21年度～奈良県北部・中部、和歌山県北部	C	和歌山県ヘリ	和歌山県立医大病院	和歌山県、奈良県南部、三重県南部、H21年度～大阪府、徳島県東部
		基地病院	運航範囲(※)																				
A	3府県(京都府・兵庫県・鳥取県)ヘリ	公立豊岡病院	兵庫県但馬・丹波地域、京都府丹後・中丹・南丹地域、鳥取県																				
		基地病院	運航範囲(※)																				
B	大阪府ヘリ	阪大病院	大阪府、H21年度～奈良県北部・中部、和歌山県北部																				
C	和歌山県ヘリ	和歌山県立医大病院	和歌山県、奈良県南部、三重県南部、H21年度～大阪府、徳島県東部																				
<p>経費 メリット</p>	<p>経費の差額(A-B)</p> <p align="center">▲85,140千円</p>	<p>分賦金(A)</p> <p align="center">19,860千円</p>	<p>県単独実施の場合の経費(B)</p> <p align="center">105,000千円</p>																				

【事業分野】 広域環境保全分野

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○関西広域環境保全計画の策定 ○温室効果ガス削減のための共同取組 ○府県を越えた鳥獣保護管理（カワウ対策） 		
本県の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例に基づく「鳥取県環境基本計画」及び環境先進県を目指し、県民との協働により環境活動を一層推進する「環境先進県に向けた次世代プログラム」を策定。 ○温室効果ガス削減のための住民啓発事業については、様々な啓発活動を実施しているとともに、関西広域機構でも官民連携事業として実施。 		
参加する メリット デメリット	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各府県が計画を共有することで、事業の重複や不足部分が整理されるとともに、一体的な取組による効果的な事業実施が期待。 ○温室効果ガス削減に広域で取り組むことにより、コスト削減、住民やマスコミへのアピール性が高まることなどの効果が期待。 ○策定されるカワウ保護管理計画が、各府県の実情を反映し、被害対策の実施も含めた実効性ある取組になれば、各種被害の早期軽減への効果が期待。 <p>《デメリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域計画策定は広域連合、実際の対策は各府県（予算も各府県）という想定であり、実効性の担保と二重行政の解消に懸念。 ○河川・湖沼等の流域が異なり、近畿圏中心部からも距離があることから、地球温暖化対策以外の分野（水質、大気、廃棄物処理）で広域計画を策定するメリットは薄い。 ○関西エリアと本県ではマスコミ媒体が異なるため、普及啓発効果が限定的となる懸念 		
経費 メリット	経費の差額 (A-B)	分賦金 (A)	県単独実施の場合の経費 (B)
	▲1,500千円	700千円	2,200千円

【事業分野】 資格試験・免許等分野

事業内容		○調理師・製菓衛生師に係る試験実施・免許交付等 ○准看護師に係る試験実施・免許交付等		
本県の取組状況	調理師試験 製菓衛生師	○法令に基づいて、都道府県知事が実施することとされている資格試験・免許等の事務を実施。 ・鳥取県では調理師試験を年1回、県内3会場で実施。 （受験者数）H21:245人、H20:183人、H19:219人 ・製菓衛生師については実施していない。		
	准看護師	○法令に基づいて、都道府県知事が実施することとされている資格試験・免許等の事務（試験問題作成及び試験）について、既に中国5県で共同実施。		
参加するメリット・デメリット	調理師試験 製菓衛生師	《デメリット》 ○受験機会・試験会場等が各府県1会場を基本とするなど、受験者へのサービス低下を懸念。		
	准看護師	○本県においては既に中国5県と共同実施を行っているため、関西広域連合で実施する場合に本県が参加する必要性は乏しい。		
経費メリット	経費の差額(A-B)	分賦金(A)	県単独実施の場合の経費(B)	
	—	2,000千円※	1,700千円	

※試験の共同化に伴う経費は、試験分野への参加を表明した府県を想定して算出されているため、現状では経費メリットについて明確な判断が困難

【事業分野】 広域職員研修

事業内容	○広域職員合同研修の実施		
本県の取組状況	○各府県は、独自の完結した研修体系により人材育成を行っている。		
参加するメリット・デメリット	<p>《メリット》</p> <p>○他府県の地域特性を把握し、体験することにより、職員の広域的な視点を養うことが可能。</p> <p>○スケールメリットにより1府県当たり2～3人程度しか対象にならないような限られた専門分野での研修が可能。</p> <p>《デメリット》</p> <p>○階層別研修（特に新規採用職員研修）の場合には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改めて府県独自の研修が必要となり、事務の効率化等にはつながらず、広域連合で実施するメリットは薄い。 ・参加人数が多数（新規採用職員研修の場合、本県だけでも70人程度、参加府県合計では1,000人規模）となることから、研修内容の質が低下する懸念。 ・近畿圏で合同研修を行った場合に要する旅費、移動時間等の金銭的又は時間的負担が増大。 		
経費メリット	経費の差額 (A-B)	分賦金 (A)	県単独実施の場合の経費 (B)
	2,000千円	3,000千円	1,000千円

関西広域連合(仮称)への参加にかかる経費メリット

(資料「関西広域連合(仮称)設立案」の『IV財政』に示されている24年度をベースに試算)

現段階で広域連合への参加を検討している「広域観光・文化振興」、「広域医療連携(ドクターヘリ)」へ参加するために必要な経費(試算)は次のとおり。

【経費は平年ベース(単位:千円)】

総務費算出 ルール区分	広域連合参加に要する経費		県単独実施 に要する経費③	経費の差額	
	特例措置 (井戸知事私案) ①	総務費 均等案②		① - ③	② - ③
計	31,760	41,160	117,000	▲85,240	▲75,840
総務費	10,900	20,300	0	10,900	20,300
事業費	1,130	1,130	12,000	▲10,870	▲10,870
ドクヘリ	19,730	19,730	105,000	▲85,270	▲85,270

※『特例措置(井戸知事私案)①』は、関係府県知事会議で示された「2分野に参加する場合に総務費を1/2に減じる」という試算案